

# 興部町下水道事業経営戦略

公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業

平成29年 3月

興 部 町

## 経営戦略策定の背景

全国的に少子高齢化や人口減少時代の到来、節水型社会への変化の社会経済要因を踏まえつつ、限られた財源の中で効率的な整備が求められます。今後は、下水道施設の改築更新や経営改善等の課題への取り組みが必要とされ、住民ニーズや特性を踏まえ、地域の自主性を活かしながら創意工夫した取り組みを進めていく必要があります。

下水道事業は、地方財政法で適正な経営負担に基づく独立採算の原則が定められており、平成 26 年 8 月、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知が出され、各地方公共団体は事業会計ごとに「経営戦略」を策定するよう要請がありました。

「経営戦略」は、将来にわたって算定的に事業を継続していくための中期的な基本計画で、今後の施設・設備更新を見通した投資等とその財源見通しを試算して、収支を均衡させた「投資・財政計画」に沿って経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められているものです。

興部町の下水道は、町民の生活環境の向上や河川の水質保全を図ることを目的として興部地区は公共下水道事業、沙留地区は特定環境保全公共下水道により整備を行っています。

公共下水道事業は、昭和 51 年度に下水道法の事業認可を受け、現在は事業認可区 185 ha のうち 153.6 ha の整備を完了しております。また、特定環境保全公共下水道事業は、平成 5 年に下水道法の事業認可を受け、現在は事業認可区域 81.7 ha のうち 73.4 ha の整備を完了しております。

計画期間は平成 29 年度から 38 年度の 10 年間と設定し、期間中の収支計画については、整備が完了しており、接続人口・料金収入は減少していく見込みとし、地方債償還金については、償還が進んでいることから減少していきます。また、一般会計の繰入金は、事業費の抑制、地方債の償還額の減少により年々減少していきます。

経営の基本方針については、適切で計画的かつ効率的な事業執行、安心・安全な暮らしの実現、水洗化の促進に取り込んでいく方針として、経営戦略を策定しました。

今後、経営戦略の進捗管理を行い、定期的に見直しを行い、状況の変化があった場合は本戦略を改訂していきます。

# 興部町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 興部町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年4月1日 供用開始 (27年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	1,555.84 人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(興部処理区)		
処 理 場 数	1箇所(興部下水終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況 *1	興部町・雄武町・西興部村の浄化槽汚泥等について、汚水処理施設共同整備事業(MIGS)により雄武町の施設に投入を検討中		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

#### ②使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 超過使用料	8m <sup>3</sup> まで : 1,620円 1m <sup>3</sup> 増ごとに 160円	
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 超過使用料	100m <sup>3</sup> まで : 6,480円 1m <sup>3</sup> 増ごとに 90円	
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方			
条例上の使用料 *2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,460円 平成26年度 3,560円 平成27年度 3,560円	実質的な使用料 *3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,712円 平成26年度 3,816円 平成27年度 3,849円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいいます。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

### ③組織

職 員 数	上下水道課は、水道事業及び下水道事業の業務を行っており、人員は、平成28年度現在で6名となっている。（簡易水道事業特別会計 5名、下水道事業特別会計 1名）
事 業 運 営 組 織	上下水道課管理係、下水道施設係

#### （２）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	下水終末処理場維持管理業務、自家用電気工作物保安管理業務、汚泥処理業務、汚水管渠清掃業務について、民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	エネルギー利用については未検討です。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	土地・施設等利用については未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含みず）を用いた収入増につながる取組を指します。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します。（単純な売却は除きます）。

#### （３）経営比較分析表を活用した現状分析 ： 別紙

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付しています。

平成28年度に策定しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。  
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表わす経営指標を活用し、本町の経営比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

# 経営比較分析表

北海道 興部町

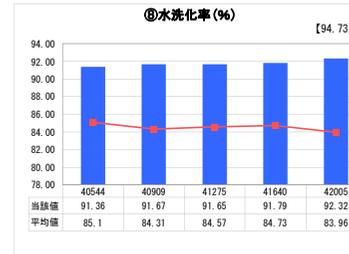
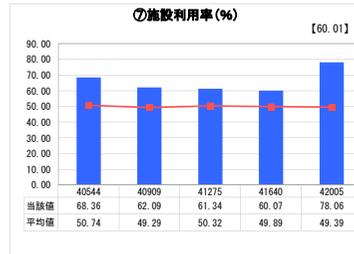
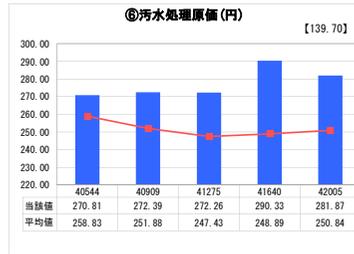
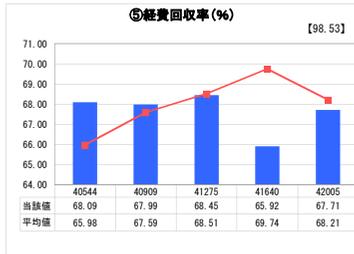
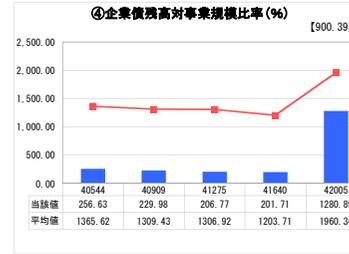
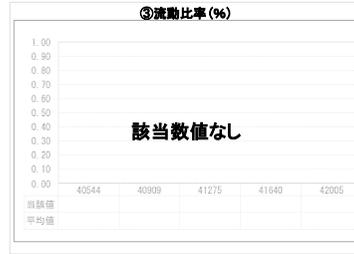
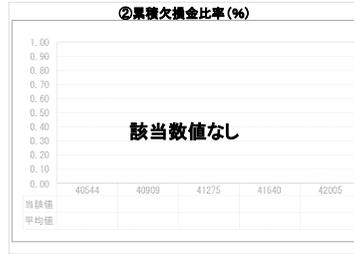
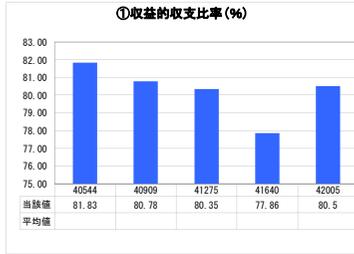
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	60.29	62.25	3,560

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,006	362.54	11.05
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,396	1.54	1,555.84

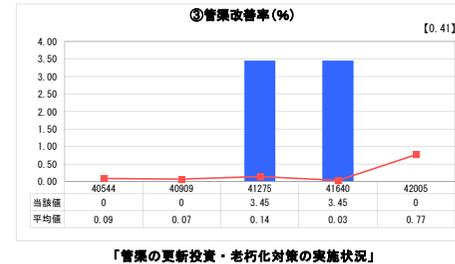
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ① 収支が悪くなる傾向にある。平成27年度は、工事費等の減で改善した。
- ② 下水道開始時の償還が終了してきているため類似団体と比べ低くなっている。
- ③ 類似団体と比べ近い数字となっている。この状況を維持する。
- ④ 類似団体と比べ高い状況にある。経費削減に努めていく。
- ⑤ 類似団体と比べ高い状況にある。この状況を維持する。
- ⑥ 類似団体と比べ高い状況にある。この状況を維持する。

### 2. 老朽化の状況について

- ③ 平成25・26年度管渠の工事で改善があった。

## 全体総括

経営は、一般会計の繰入で安定している。水洗化率は、類似団体と比べ高い状況で、更なる水洗化で収入増を図る。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

### ○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還費）の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられておりますが、限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行います。

### ○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト縮減に積極的に取り組みます。これまでと同様に包括的民間委託等により、効率的な民間活用を行います。

### ○安心・安全な暮らしの実現

適切な維持管理を行うことで、管路の老朽化に伴う道路陥没等を未然に防止し、雨水についても、道路事業と連携し、必要な排水設備を設置することで、浸水被害を防止し、安心・安全な暮らしを確保します。

### ○水洗化の促進

下水道の水洗化率を向上させ、公衆衛生の向上と生活環境の改善を行う。また興部町水洗便所改造等奨励制度を活用し、下水道未接続者への周知に努めます。

## 3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画 : 別紙

## 投資・財政計画(公共下水道事業)

項目		年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		26年度 (決算)	27年度 (決算見込)											
1 収益的 収入	1 総収益 (A)	109,072	109,656	93,029	88,363	84,177	75,097	71,499	70,937	67,325	64,617	63,015	62,681	62,142
	(1) 営業収益 (B)	47,948	46,719	44,314	43,411	42,770	42,128	41,321	40,036	39,648	39,265	38,885	38,509	38,137
	ア 料金収入	42,108	40,916	40,731	40,324	39,920	39,521	39,126	38,735	38,347	37,964	37,584	37,208	36,836
	イ 受託工事収益 (C)	13	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	ウ その他	5,827	5,798	3,578	3,082	2,845	2,602	2,190	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296
	(2) 営業外収益	61,124	62,937	48,715	44,952	41,407	32,969	30,178	30,901	27,677	25,352	24,130	24,172	24,005
	ア 他会計繰入金	61,117	60,242	48,715	44,952	41,407	32,969	30,178	30,901	27,677	25,352	24,130	24,172	24,005
	イ その他	7	2,695											
	2 総費用 (D)	51,725	48,378	49,132	46,746	44,193	42,369	41,178	40,090	39,234	38,650	38,260	37,993	37,853
	(1) 営業費用	32,788	32,414	36,350	36,740	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400
	ア 職員給与費													
	うち退職手当													
	イ その他	32,788	32,414	36,350	36,740	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400
	(2) 営業外費用	18,937	15,964	12,782	10,006	7,793	5,969	4,778	3,690	2,834	2,250	1,860	1,593	1,453
ア 支払利息	18,937	15,964	12,782	10,006	7,793	5,969	4,778	3,690	2,834	2,250	1,860	1,593	1,453	
うち一時借入金利息	85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 収支差引 (A)-(D) (E)	57,347	61,278	43,897	41,617	39,984	32,728	30,321	30,847	28,091	25,967	24,755	24,688	24,289	
2 資本的 収入	1 資本的収入 (F)	189,962	57,077	72,655	144,944	94,236	98,625	91,173	67,019	63,656	60,994	59,350	58,986	58,236
	(1) 地方債	81,200	0	14,400	49,200	28,200	34,500	32,200	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	うち資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金	45,922	49,979	43,796	38,744	38,036	29,625	26,673	27,019	23,656	20,994	19,350	18,986	18,236
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(道)補助金	62,840	6,966	14,459	57,000	28,000	34,500	32,300	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	(6) 工事負担金		132											
	(7) その他													
	2 資本的支出 (G)	247,307	119,206	116,659	186,561	134,220	131,353	121,494	97,866	91,747	86,961	84,105	83,674	82,525
	(1) 建設改良費	161,293	31,361	34,514	113,460	62,454	75,457	71,167	46,886	47,113	47,349	47,595	47,851	48,117
	うち職員給与費	13,914	14,019	4,873	4,860	5,054	5,257	5,467	5,686	5,913	6,149	6,395	6,651	6,917
	(2) 地方債償還金 (H)	86,014	87,845	82,145	73,101	71,766	55,896	50,327	50,980	44,634	39,612	36,510	35,823	34,408
	(3) 他会計長期借入金返還金													
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
(3) 収支差引 (F)-(G) (I)	△ 57,345	△ 62,129	△ 44,004	△ 41,617	△ 39,984	△ 32,728	△ 30,321	△ 30,847	△ 28,091	△ 25,967	△ 24,755	△ 24,688	△ 24,289	
収支再差引 (E)+(I) (J)	2	△ 851	△ 107	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積立金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度からの繰越金 (L)	2,456	2,458	1,607	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

## 投資・財政計画(公共下水道事業)

年度	26年度 (決算)	27年度 (決算見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
形式収支 (J)-(K)+(L)+(M) (N)	2,458	1,607	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
翌年度に繰越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支 (N)-(O)	2,458	1,607	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
黒字 (P)	2,458	1,607	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
赤字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比較 $[Q/(B-C)] \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 $[A/(D+H)] \times 100$	79.2	80.5	70.9	73.7	72.6	76.4	78.1	77.9	80.3	82.6	84.3	84.9	86.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	47,935	46,714	44,309	43,406	42,765	42,123	41,316	40,031	39,643	39,260	38,880	38,504	38,132
地方財政法による 資金不足の比率 $((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条 により算定した 健全化法施行規則第6条に規 定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により 算定した事業の規模 (V)	47,935	46,714	44,309	43,406	42,765	42,123	41,316	40,031	39,643	39,260	38,880	38,504	38,132
健全化法第22条により 算定した資金不足比率 $((T)/(V) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (X)	611,935	524,090	456,345	432,444	388,878	367,482	349,355	318,375	293,741	274,129	257,619	241,796	227,388

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

年度	26年度 (決算)	27年度 (決算見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	66,944	66,040	52,293	48,034	44,252	35,571	32,368	32,197	28,973	26,648	25,426	25,468	25,301
うち基準内繰入金	66,944	66,040	52,293	48,034	44,252	35,571	32,368	32,197	28,973	26,648	25,426	25,468	25,301
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	45,922	49,979	43,796	38,744	38,036	29,625	26,673	27,019	23,656	20,994	19,350	18,986	18,236
うち基準内繰入金	9,265	9,743	8,759	7,448	7,607	5,925	5,334	5,403	4,731	4,198	3,870	3,797	3,647
うち基準外繰入金	36,657	40,236	35,037	31,296	30,429	23,700	21,339	21,616	18,925	16,796	15,480	15,189	14,589
合計	112,866	116,019	96,089	86,778	82,288	65,196	59,041	59,216	52,629	47,642	44,776	44,454	43,537

## (2) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

### ①投資・財政計画のうち投資についての説明

本町の下水道事業施設は、平成元年の供用開始から28年が経過し、経年劣化が進行しています。施設の設置に関しては、汚水処理施設は整備率・水洗化率の向上を目標として、現状の市街地の家屋の張り付きの動向や、下水道整備済み区域の水洗化の更なる工夫を踏まえて作成しております。

施設の維持管理に関しては、管渠施設は、定期的に管渠清掃・点検を実施しております。更に、点検の結果、異常の可能性のある箇所についてテレビカメラ調査を実施する予定としております。またマンホール蓋改築事業についても順次実施を予定しております。

処理施設は、受変電設備と管理棟、水処理棟の建築設備の更新を予定しております。また、機器の点検を毎年定期的を実施(月1回目視点検、振動測定、年2回のオイル交換等)を予定しており、更に必要に応じオーバーホールの実施も予定しております。

### ②投資・財政計画のうち財源についての説明

料金収入については、単価水準を一定とし、数量は本町の人口ビジョンの予測値に従って算定しております。

他会計繰入金の収益的収支分と資本的収支分の区分は、平成27年度決算の比率と同様にしております。

なお、本町の公共下水道事業における料金は全国的に見ても高水準であるため、これ以上の値上げについては慎重に判断を行う必要があると考えております。収支計画においては平成38年度までに大きく収支が悪化する要素がないことから、料金改定を行わない前提で収支計画を策定しております。

### ③投資・財政計画のうち投資以外の経費についての説明

人件費については、現時点において最大限の経費削減を行っており、これ以上の経費削減について検討しておらず、現状を基礎とした数値で計画を策定しています。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	汚水処理施設共同整備事業（MICS）を雄武町、西興部村と検討中であります。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画策定を検討中であります。
民間活力の活用に関する事業	これまでと同様に包括的民間委託等により、効率的な民間活用を行います。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本町の公共下水事業における料金は全国的に見ても高水準であるため、これ以上の値上げについては慎重に判断を行う必要があると考えております。
その他の取組み	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適正な財源確保を検討してまいります。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI等）	下水終末処理場維持管理業務委託は包括的民間委託しており今後も実施していく予定であります。
職員給与費に関する事項	現時点で人件費は、最大限に経費を削減しているため、これ以上の経費削減策はないと考えます。
委託費に関する事項	委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本戦略で示した投資・財政計画については定期的に見直しを行い、著しい状況の変化があった場合には本戦略を改訂します。
---------------------	--

# 興部町下水道事業経営戦略

団 体 名	： 興部町
事 業 名	： 特定環境保全公共下水道事業
策 定 日	： 平成 29 年 3 月
計 画 期 間	： 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年3月25日 供用開始 (17年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	1,275.34 人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(沙留処理区)		
処 理 場 数	1箇所(沙留下水終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況 *1	興部町・雄武町・西興部村の浄化槽汚泥等について、汚水処理施設共同整備事業(MIGS)により雄武町の施設に投入を検討中		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

#### ②使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 超過使用料	8m <sup>3</sup> まで : 1,620円 1m <sup>3</sup> 増ごとに 160円	
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 超過使用料	100m <sup>3</sup> まで : 6,480円 1m <sup>3</sup> 増ごとに 90円	
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方			
条例上の使用料 *2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,460円 平成26年度 3,560円 平成27年度 3,560円	実質的な使用料 *3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,661円 平成26年度 3,819円 平成27年度 3,854円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいいます。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

### ③組織

職 員 数	上下水道課は、水道事業及び下水道事業の業務を行っており、人員は、平成28年度現在で6名となっている。（簡易水道事業特別会計 5名、下水道事業特別会計 1名）
事 業 運 営 組 織	上下水道課管理係、下水道施設係

#### （２）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	下水終末処理場維持管理業務、自家用電気工作物保安管理業務、汚泥処理業務、汚水管渠清掃業務について、民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	エネルギー利用については未検討です。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	土地・施設等利用については未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含みず）を用いた収入増につながる取組を指します。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します。（単純な売却は除きます）。

#### （３）経営比較分析表を活用した現状分析 ： 別紙

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付しています。

平成28年度に策定しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。  
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表わす経営指標を活用し、本町の経営比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

# 経営比較分析表

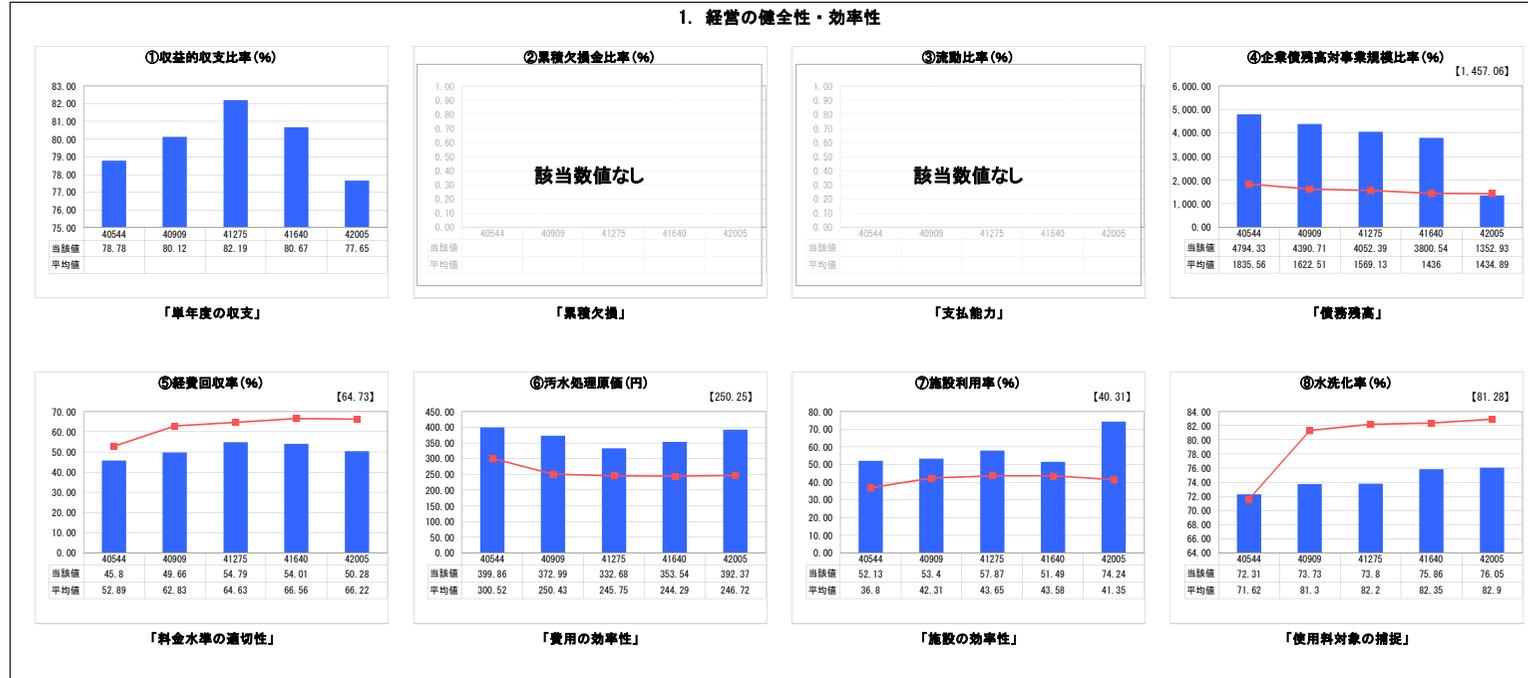
北海道 興部町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	
-	該当数値なし	23.43	66.17	3,560

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,006	362.54	11.05
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
931	0.73	1,275.34

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均



### 分析欄

- 1. 経営の健全性・効率性について**
- ① 収支が悪くなる傾向にある。使用料の増加を図り、経費を抑える。
  - ② 下水道開始時の償還が終了してきているため数値が改善してきている。平成27年度数値は、一般会計の負担割合の増加のため、前年を下回った。
  - ③ 類似団体と比べ低い数値となっている。使用料の増加が必要。
  - ④ 類似団体と比べ高い状況にある。経費削減に努めていく。
  - ⑤ 類似団体と比べ高い状況にある。この状況を維持する。
  - ⑥ 類似団体と比べ低い状況にある。下水道の普及を図っていく。

### 2. 老朽化の状況について

- ③ 平成10年に供用開始し、更新の時期が来っていない。



### 全体総括

経営は、一般会計の繰入で安定している。水洗化率は、類似団体と比べ低い状況で、更なる水洗化に努め収入増を図る。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

### ○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還費）の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられておりますが、限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行います。

### ○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト縮減に積極的に取り組みます。これまでと同様に包括的民間委託等により、効率的な民間活用を行います。

### ○安心・安全な暮らしの実現

適切な維持管理を行うことで、管路の老朽化に伴う道路陥没等を未然に防止し、雨水についても、道路事業と連携し、必要な排水設備を設置することで、浸水被害を防止し、安心・安全な暮らしを確保します。

### ○水洗化の促進

下水道の水洗化率を向上させ、公衆衛生の向上と生活環境の改善を行う。また興部町水洗便所改造等奨励制度を活用し、下水道未接続者への周知に努めます。

## 3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画 : 別紙

投資・財政計画(特定環境公共下水道事業)

項目		年度	26年度 (決算)	27年度 (決算見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
1 收益的 收入	1 総収益 (A)		45,100	45,057	55,032	60,750	55,286	56,407	56,876	53,955	54,613	53,572	51,922	49,376	45,897	
	(1) 営業収益 (B)		12,710	13,279	13,012	12,882	12,753	12,626	12,499	12,374	12,251	12,128	12,007	11,887	11,768	
	ア 料金収入		12,703	13,275	13,012	12,882	12,753	12,626	12,499	12,374	12,251	12,128	12,007	11,887	11,768	
	イ 受託工事収益 (C)		7	4												
	ウ その他															
	(2) 営業外収益		32,390	31,778	42,020	47,868	42,533	43,781	44,377	41,581	42,362	41,444	39,915	37,489	34,129	
	ア 他会計繰入金		32,388	31,626	42,020	47,868	42,533	43,781	44,377	41,581	42,362	41,444	39,915	37,489	34,129	
	イ その他		2	152												
	2 收益的 支出	2 総費用 (D)		25,221	24,239	38,987	38,283	37,249	36,446	35,521	34,552	33,590	32,599	31,646	30,785	30,101
		(1) 営業費用		13,221	13,046	15,580	15,740	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600
		ア 職員給与費														
		ウ 退職手当														
		イ その他		13,221	13,046	15,580	15,740	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600
		(2) 営業外費用		12,000	11,193	23,407	22,543	21,649	20,846	19,921	18,952	17,990	16,999	16,046	15,185	14,501
		ア 支払利息		12,000	11,193	10,349	9,485	8,591	7,788	6,863	5,894	4,932	3,941	2,988	2,127	1,443
ウ 一時借入金利息			9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ その他			0	0	13,058	13,058	13,058	13,058	13,058	13,058	13,058	13,058	13,058	13,058	13,058	
(3) 収支差引 (A)-(D) (E)			19,879	20,818	16,045	22,467	18,037	19,961	21,355	19,403	21,023	20,973	20,276	18,591	15,796	
2 資本的 収入		1 資本的収入 (F)		28,329	29,012	22,241	14,153	80,000	21,997	21,076	31,603	33,505	33,446	32,627	30,649	27,368
		(1) 地方債		5,500	0	1,300	0	30,000	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		ウ 資本費平準化債														
		(2) 他会計補助金		13,271	25,671	19,543	14,153	20,000	20,497	21,076	21,603	23,505	23,446	22,627	20,649	17,368
		(3) 他会計借入金														
	(4) 固定資産売却代金															
	(5) 国(道)補助金		9,558	3,321	1,398	0	30,000	1,500	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	(6) 工事負担金			20												
	(7) その他															
	2 資本的 支出	2 資本的支出 (G)		48,801	49,445	38,321	36,620	98,037	41,958	42,431	51,006	54,528	54,419	52,903	49,240	43,164
		(1) 建設改良費		15,846	15,667	3,698	1,000	61,000	4,000	3,400	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		ウ 職員給与費														
		(2) 地方債償還金 (H)		32,955	33,778	34,623	35,620	37,037	37,958	39,031	40,006	43,528	43,419	41,903	38,240	32,164
		(3) 他会計長期借入金返還金														
		(4) 他会計への繰入金														
(5) その他																
(3) 収支差引 (F)-(G) (I)			△ 20,472	△ 20,433	△ 16,080	△ 22,467	△ 18,037	△ 19,961	△ 21,355	△ 19,403	△ 21,023	△ 20,973	△ 20,276	△ 18,591	△ 15,796	
収支再差引 (E)+(I) (J)			△ 593	385	△ 35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積立金 (K)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度からの繰越金 (L)			743	150	535	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
前年度繰上充用金 (M)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形式収支 (J)-(K)+(L)+(M) (N)			150	535	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
翌年度に繰越すべき財源 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質収支 (P)			150	535	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
実質収支 (N)-(O) (Q)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
赤字																
赤字																

投資・財政計画(特定環境公共下水道事業)

年度	26年度 (決算)	27年度 (決算見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
赤字比較 $\{Q/(B-C)\} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 $\{A/(D+H)\} \times 100$	77.5	77.7	74.8	82.2	74.4	75.8	76.3	72.4	70.8	70.5	70.6	71.5	73.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	12,703	13,275	13,012	12,882	12,753	12,626	12,499	12,374	12,251	12,128	12,007	11,887	11,768
地方財政法による 資金不足の比率 $\{(R)/(S) \times 100\}$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条 により算定した (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規 定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により 算定した事業の規模 (V)	12,703	13,275	13,012	12,882	12,753	12,626	12,499	12,374	12,251	12,128	12,007	11,887	11,768
健全化法第22条により 算定した資金不足比率 $\{(T)/(V) \times 100\}$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (X)	611,935	578,157	544,834	509,214	502,177	464,219	425,188	390,182	351,654	313,235	276,332	243,092	215,928

○他会計繰入金

年度	26年度 (決算)	27年度 (決算見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	32,388	31,626	42,020	47,868	42,533	43,781	44,377	41,581	42,362	41,444	39,915	37,489	34,129
うち基準内繰入金	32,388	31,626	42,020	47,868	42,533	43,781	44,377	41,581	42,362	41,444	39,915	37,489	34,129
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	13,271	25,671	19,543	14,153	20,000	20,497	21,076	21,603	23,505	23,446	22,627	20,649	17,368
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	13,271	25,671	19,543	14,153	20,000	20,497	21,076	21,603	23,505	23,446	22,627	20,649	17,368
合計	45,659	57,297	61,563	62,021	62,533	64,278	65,453	63,184	65,867	64,890	62,542	58,138	51,497

## (2) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

### ①投資・財政計画のうち投資についての説明

本町の下水道事業施設は、平成10年の供用開始から17年が経過し、経年劣化が進行しています。施設の設置に関しては、汚水処理施設は整備率・水洗化率の向上を目標として、現状の市街地の家屋の張り付きの動向や、下水道整備済み区域の水洗化の更なる工夫を踏まえて作成しております。

施設の維持管理に関しては、管渠施設は、定期的に管渠清掃・点検を実施しております。更に、点検の結果、異常の可能性のある箇所についてテレビカメラ調査を実施する予定としております。またマンホール蓋改築事業についても順次実施を予定しております。

処理施設は、受変電設備と管理棟、水処理棟の建築設備の更新を予定しております。また、機器の点検を毎年定期的実施(月1回目視点検、振動測定、年2回のオイル交換等)を予定しており、更に必要に応じオーバーホールの実施も予定しております。

### ②投資・財政計画のうち財源についての説明

料金収入については、単価水準を一定とし、数量は本町の人口ビジョンの予測値に従って算定しております。

他会計繰入金の収益的収支分と資本的収支分の区分は、平成27年度決算の比率と同様にしております。

なお、本町の公共下水道事業における料金は全国的に見ても高水準であるため、これ以上の値上げについては慎重に判断を行う必要があると考えております。収支計画においては平成38年度までに大きく収支が悪化する要素がないことから、料金改定を行わない前提で収支計画を策定しております。

### ③投資・財政計画のうち投資以外の経費についての説明

人件費については、現時点において最大限の経費削減を行っており、これ以上の経費削減について検討しておらず、現状を基礎とした数値で計画を策定しています。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	汚水処理施設共同整備事業（MICS）を雄武町、西興部村と検討中であります。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画策定を検討中であります。
民間活力の活用に関する事業	これまでと同様に包括的民間委託等により、効率的な民間活用を行います。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本町の公共下水事業における料金は全国的に見ても高水準であるため、これ以上の値上げについては慎重に判断を行う必要があると考えております。
その他の取組み	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適正な財源確保を検討してまいります。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI等）	下水終末処理場維持管理業務委託は包括的民間委託しており今後も実施していく予定であります。
職員給与費に関する事項	現時点で人件費は、最大限に経費を削減しているため、これ以上の経費削減策はないと考えます。
委託費に関する事項	委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本戦略で示した投資・財政計画については定期的に見直しを行い、著しい状況の変化があった場合には本戦略を改訂します。
---------------------	--